

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
---------	-----------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	地域福祉課長 石橋 達也	電話番号	0852-22-5349
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	福祉サービス改善支援事業		
目的	(1) 対象	社会福祉法人及び社会福祉施設	
	(2) 意図	施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに、施設の適切な運営ができるようにする。	
事業概要	○島根県社会福祉協議会に補助し、経営指導事業を通じて、社会福祉法人・施設を対象にした経営・労務等に係る相談対応や地域ブロック別の研修会の開催、小規模法人に対する経営診断、巡回訪問指導等を実施する。 ○福祉サービス第三者評価事業により、公正・中立な第三者の評価機関が、専門的・客観的な立場から、福祉サービスの質について評価を行い、社会福祉施設の質の向上を図るとともに、福祉サービス利用者が適切なサービスを選択できるよう評価結果の公表を行う。		

2. 成果参考指標

成果参考指標	指標名	経営相談の件数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
		目標値		650.00	660.00	670.00	680.00		件
		実績値	676.00	630.00	695.00	585.00			
	式・定義	経営相談の件数	達成率		96.90	105.30	87.40		%
	指標名	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	
		目標値		0.00	0.00				
実績値		0.00	0.00	0.00			%		
式・定義	達成率		0.00	0.00			%		

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	11,987	11,992
うち一般財源(千円)	11,987	11,992

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

○経営指導事業については、島根県社会福祉協議会に専任の経営指導員2名、非常勤の経営指導員2名（社会保険労務士、公認会計士）を配置し、相談対応や経営分析など、経営改善等に向けた個別支援を行っている。
 H26の経営相談件数の実績：585件
 ○福祉サービス第三者評価事業については、推進委員会を1回開催し、関係者から意見を聴取するとともに、評価の受審促進策を検討している。
 H26の第三者評価の受審実績は5件、H18以降の累計は23件であった。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

○社会福祉法人の新会計基準への移行が、平成24年度から始まっているが、平成26年度当初で移行済みの法人は約半数に留まった。しかし、平成26年度中の会計研修や経営指導の結果、平成27年度当初で残りの法人も移行できる見込みである。
 ○社会福祉法人指導監査等説明会で、福祉サービス第三者評価制度の周知を行い、受審促進のためのアンケート調査を実施した。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- 新会計基準への移行に関する不適切な会計処理が多い。
 - 第三者評価事業の受審数が伸びない。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- 多くの社会福祉法人で会計の専門的知識と経験を兼ね備えた職員がいないため、新会計基準への移行準備が遅れたことによる。
 - 第三者評価受審は、社会的養護関係施設以外は任意であり、事業者側に第三者評価事業の目的・メリットが十分に理解されていない。
- ③原因を解消するための「課題」
- 県内の社会福祉法人に対して、新会計基準の移行処理状況を確認し、今後の経営・会計指導により有効な改善策を提示することが必要である。
 - 第三者評価事業の目的・メリットを事業者理解してもらうなど、受審の促進に努める必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

○島根県社会福祉協議会の経営指導員と県・市の監査担当職員とが連携して、効果的・効率的な経営指導に取り組む。また、指導監査や法人向け研修会の中で、適切な経営指導を行うとともに、的確な指導と有効な改善策の提示ができるよう職員向けの研修会を開催する。
 ○保育所における第三者評価事業については、平成31年度までの5年間で全保育所の受審が努力義務になったため、受審数は伸びていくと思われるが、それに伴って評価機関の充実が求められる。また、社会的養護関係施設、保育所以外の施設についても、今後、島根県福祉サービス第三者評価推進委員会での議論や、国・他県の動向を踏まえ、事業者の受審意欲を高める方策を検討し、法人監査の場等を活用しながら、制度周知・受審促進に努めていく。

◎課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）